

令和5年第2回幸田町議会定例会会議録（第3号）

議事日程

令和5年6月9日（金曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 藤本和美君	2番 吉本智明君	3番 野坂純子君
4番 松本忠明君	5番 長谷川進君	6番 岩本知帆君
7番 田境毅君	8番 石原昇君	9番 都築幸夫君
10番 黒木一君	11番 廣野房男君	12番 稲吉照夫君
13番 笹野康男君	14番 丸山千代子君	15番 鈴木久夫君
16番 藤江徹君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 成瀬敦君	副町長 大竹広行君
教育長 池田和博君	企画部長 成瀬千恵子君
総務部長 林保克君	参事(税務担当) 稲熊公孝君
住民子ども部長 三浦正義君	健康福祉部長 山本晴彦君
参事(健康保健担当) 金澤一徳君	環境経済部長 鳥居栄一君
建設部長 内田守君	上下水道部長 石川正樹君
消防長 小山哲夫君	教育部長 菅沼秀浩君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 大須賀龍二君

○議長（藤江 徹君） 皆さん、おはようございます。

早朝よりの審議、御苦労さまです。

ここでお諮りします。

昨日に引き続き、議会だより用の写真撮影をするため、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（藤江 徹君） 異議なしと認めます。

したがって、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定

しました。

写真撮影は、質問者を随時撮りますので、よろしくお願ひします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長（藤江 徹君） 本日、説明のため出席を求めた理事者は14名であります。

議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、御了承願ひします。

日程第1

○議長（藤江 徹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番 田境 毅君、及び8番 石原 昇君を指名します。

日程第2

○議長（藤江 徹君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定によって、質問時間は1人30分以内とし、質問回数制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

改めて申し上げます。一般質問は、論点や争点を明確にするために、一問一答方式で行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、昨日に引き続き、通告順に従い質問を許します。

7番、田境 毅君の質問を許します。

7番、田境君。

○7番（田境 毅君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告の項目について、質問をいたします。

1つ目のテーマ、通学路の交通安全対策の着実な推進についてであります。

報道によりますと、国が通学路を点検した結果が、2023年4月5日に開催された交通安全対策に関する関係閣僚会議で報告されました。

7万6,404の危険箇所のうち、およそ4万カ所では、学校などによるソフト面での対策が必要とされ、昨年度末までに98%で見守り活動や安全教育などの対応がとられ、警察による対策が必要とされたおよそ1万7,000カ所では、信号機の設置や登下校時間帯の通行止めなどが95%で完了。

一方、およそ4万カ所で必要とされた歩道や防護柵の設置など、ハード面の対策は、土地の買収に時間がかかっていることなどから、完了したのは67%にとどまっています。

全体では、昨年末時点で81%で対策が講じられていて、国はこども家庭庁を中心に、今年度末までに暫定的な措置も含めて、全ての通学路で対策を行うことを目指すとして

います。

本町を取り巻く環境の変化として、5月30日に中部地方整備局名四国道事務所より、国道23号蒲郡バイパスで未開通になっている豊川為当インターチェンジから蒲郡インターチェンジ間は、計画どおり2024年度中に開通する見通しが明らかになりました。

通行止めが予定される9月1日以降、4カ月間の迂回ルートとして、物流を担う大型車を中心に、幸田芦谷インターを通じて国道248号線へのアクセスルートが呼びかけられていることから、町内通過交通が激増すると想定されます。町内の交通安全対策には、これらの環境変化を踏まえた構えが必要であると考えます。

通学路の交通安全対策においては、毎年実施する交通安全プログラムにおいて、関係者の目で危険箇所を抽出し、対策が進められています。

子どもを守る通学路の安全対策の促進を図り、対策が着実に進むための課題を問うものであります。

1つ目ですが、歩車分離に関わるガードパイプ設置工事の進捗、現行品への更新判断、設置が望ましい場所への設置計画などを伺いたいと思います。

町内においても、ガードパイプの設置が瞬く間に進められています。工事箇所を通行した際には、第一印象として、支柱が太く大きな衝撃にも耐え得るものと感じました。一方で、既設は支柱が細く、過去に県道で発生した物損事故では、車両が歩道へ飛び込んでおり、万が一の不安は否めない状態にあります。

はじめに、ガードパイプ設置工事の進捗を伺います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 令和3年に千葉県にて発生した、下校する小学生の列にトラックが衝突する事故を受けて、国からも強力的に通学路の安全に対する施策を進めるよう、方針が出されています。

本町におきましても、土木課と下水道課で協調して、北部中学校通学路における下水道工事のために撤去した歩車道境界ブロックを復旧する際には、ガードパイプに打ち換えるなど、歩道の安全性向上に効果のあるガードパイプの設置を、令和3年、4年度で、幸田町は約275メートル、愛知県は令和4年度に、880メートル施工いたしました。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 通学路は児童生徒の安全が確保された場所であるべきと考えております。設置基準により設置をされておりますが、安全は全てに優先されるべきものと考えます。

そういったことから、やり切るべき事業であると理解をしております。短期間に、最少の経費で最大の効果を得る意識で取り組むことが望まれている、ということだと思います。

危険度を基に優先順位を明確にして、抜けなく計画的に推進すべきことと考えます。考えはどのようか、伺います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 危険度をもとに、優先順位を明確にし、計画的に推進することは重要と考えます。

現在、警察、土木課、学校、教育委員会が協力し、危険な通学路の情報を共有する交通安全プログラムにより、優先順位づけを行い、計画的にガードパイプの設置を進めています。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 次に、現行品の更新判断について伺います。

既設防護柵の現行品、ガードパイプへの更新判断はどのようなか、伺います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 防護柵の更新につきましては、施設の長寿命化も考慮し、表面の塗装劣化や、さびの発生に気がついたものは再塗装して、保全及び延命措置を図っておりますが、支柱の欠損等、機能が発揮できない防護柵については、更新しております。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 維持管理面が着実に進められていることが理解できました。既設は支柱が細く、過去に県道で発生した物損事故では、車両がそこを乗り越えている、そういったことがあります。

万が一が、不安は否めないということではありますが、劣化による更新も定期的発生すると考えております。

劣化や不具合が発生すると、更新する場合の選定基準については、再検討が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 現在、ガードパイプの中には、現在の規準を満たさない細いタイプのガードパイプも存在します。このため、町では、これらのガードパイプを順次、太いタイプの規準を満たすガードパイプに更新し、より安全な通学路を目指して整備を行っています。

町内では、昨年度、県道安城幸田線で細いタイプの防護柵から太いタイプの防護柵に打ち換え工事が行われました。また、県道幸田石井線にて、今後、同様の工事を予定しています。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 設置が望ましい場所への設置計画について、伺います。いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 設置が望ましい場所への設置計画といたしましては、愛知県が独自に設けた規準により、最優先で整備する「小学生（児童）40人通学路歩道幅2メートル未満で、植樹帯のない歩道をおおむね5年以内に対策する」に加えまして、町といたしましては、中学生（生徒）も含めた防護柵設置を進めてまいります。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 必要と判断される場所には、ガードパイプが設置されている光景が当たり前になると想定をしています。

日本国内で1年間に交通事故に遭う確率、交通事故を起こす確率をインターネットで検索をした結果、2020年のデータによりますと、交通事故に遭う確率は約0.2%、

交通事故を起こす確率は約0.4%であります。

これは、約500人に1人が交通事故の被害者となり、約250人に1人が交通事故の加害者となるということを意味しております。

ガードパイプは、歩道の安全確保に必要なものであり、設置基準が妥当なものでなければならないと考えます。

事故発生率で判断する必要があると考えておるんですが、一般的に移動距離が長いほどリスクは高くなり、車両速度が高い場所ほどリスクは大きくなるといえます。

基準に対して検討の余地があるのではないかと考えます。安全の水準は、町内全域で同じであるべきものであります。最少の経費で最大の効果を得る取組が望まれておるところであります。

通学路の安全向上は、計画的な推進が望まれており、優先順位を明確にして、危険度の高い場所から抜けなく、計画どおり設置を完了させなければならないと考えますが、お考えいかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 町では、令和4年度までにさきの通学路での痛ましい事故を受け、ガードパイプの設置を行ってまいりました。これらは、学校や教育委員会、警察、愛知県とともに、危険箇所を点検した上で、危険な場所にガードパイプの設置を行うなど、安全対策工事を行ったものであります。今回、新たに児童40人以上の通学路に対し、ガードパイプの設置基準が設けられましたので、さきの聞き取りで設置したガードパイプに加え、整備を行っていくものであります。今後もこの基準にとらわれず、危険度が高いと判断される箇所に関しましては、引き続き、学校、警察、愛知県等の協力機関と協力して、安全対策を進めてまいります。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 次に、歩道に関わる凹凸修繕、交差点のたまり場の確保、歩道幅の確保、自歩道化の考えなどを伺います。

はじめに、歩道に関わる凹凸の修繕の考えを伺います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 歩道に関わる凹凸につきましては、気がついたものは随時、直営班で修繕を行っていますが、全体的に傷んでいる場所につきましては、駅、学校、病院の周りなど、的を絞って修繕をしております。

また、町が行う上下水道工事は規定幅しか舗装復旧できないため、全幅必要なときは、土木課も連携して施工してまいります。

また、愛知県が行う河川工事の際は、合わせて舗装復旧工事を要望し、歩道の凹凸の解消に努めてまいります。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 電動車椅子の利用者が、日中を中心に積極的に外出をされている姿を、町内で見かけております。

路面のアップダウンに気を遣い、運転操作をされています。町内の歩道の状態は、高齢化で増加が想定される電動車椅子などの外出支援のための乗り物には優しくないと感じ

じます。

歩道整備については、人の集まる場所にポイントを絞った整備が促進をされております。昨年度は、水道工事と併せて、歩道部分の補修を実施された場所もあり、経費を抑制しつつ、着実に進められていると評価をします。

今後、道路補修工事が計画されない地域が顕在化すると想定されることから、令和5年度の課題を整理し、次年度計画へつなげる考えを伺います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 現在、町では、駅、学校、病院などの周りを整備していく方針で、令和5年度は進めています。今後、課題を整理し、令和6年度の整備を検討し、取り残されるということがないように把握に努めてまいります。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 次に、交差点たまり場の確保について、伺います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 交差点湖のたまり場につきましては、通学路において、令和元年度に菱池の交差点、令和4年度に坂崎、桐山、深溝にてたまり場の設置を行いました。たまり場を広げるためには、用地の確保も必要となりますので、地権者の御協力が必要となります。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 地権者の理解を得ながら、各地域で積極的に改善されており、評価をすることができます。

歩道利用者数をもとに、適切な面積を確保されたものと理解をしています。継続して交差点たまり場の安全確保をお願いしたいと思います。

次に、歩道幅の確保について、伺います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 植樹帯の剪定等、維持管理費用の削減及び交差点での視距確保並びに歩道幅の確保のため、令和3年度から植樹帯を撤去し、歩行スペースを広げる工事を進めています。今の規準ですと、最低でも歩道は2メートルの幅となっていますが、既存の歩道では、それに満たない場所もございます。今後も歩道幅の確保に推進してまいります。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 既設歩道の幅には課題があることから、今後、整備を計画されるものと理解をしました。

優先順位が必要な場合は、実態とデータ双方に基づいた判断をお願いしたいと思います。

次に、自歩道化の考えを伺います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 令和4年度に、歩道等の幅員における当面の運用の通知があり、自歩道は基本的には設置しない方針が出されました。

この中では、これまで歩道幅を大きくとり、自歩道として歩道の中に自転車を通す方

針でしたが、令和4年度の通知により、今後の整備する道路について、自転車は歩道ではなく、車道を通行するように整備することとなりました。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 自転車乗車時のヘルメット着用が、4月から努力義務となったことで、3月にはヘルメットの品薄状態が発生するなど、自転車の交通ルール遵守が注目をされています。選挙期間中に自転車で町内をくまなく走り回りましたが、自転車が車道を走行するための空間の確保が課題であると、身をもって感じました。

現在、通学に自転車を使用する地域は限定的であり、声の届きにくい課題であると認識をしています。

過去から中学生は歩道を走行することで、通学時の安全を確保していると認識をしています。令和に合った運用を再整理する計画が必要ではないかと考えます。

自転車レーン設置の課題は、用地確保とされています。県道は県の取組へ協力する方針と理解をしています。利用する町民のニーズを反映した具体的対策にすべきと考えます。実態に基づき、自転車通学の生徒が安全に通えるイメージ図などを作成すべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 中学校（生徒）の自転車での通学路につきましては、毎年、学校にて最も安全な通路を検討して、設定をしています。

また、危険な箇所等につきましては、交通安全プログラムとして、毎年、学校、教育委員会、土木、警察が現場を確認しながら、整備を実施しています。

自転車レーンの設置は、用地の問題からすぐにはできませんが、実情に応じて、自転車通学が最も安全となるようなルートを選定や、整備を行ってまいります。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 次に、運転者が交通弱者を見つけやすくなる環境整備として、横断歩道上を照らす照明の設置状況を伺います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 横断歩道につきましては、必要に応じて照明施設を設置するのがよい、と道路構造の手引で示されており、周辺が暗いなど、横断者を認識しにくい場所で、設置可能な場所については、照明を設置しています。

町管理の道路照明は、横断歩道上を照らす照明を含めて446基ございます。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 町管理の道路照明においては、横断歩道上の安全に問題はないと理解をしました。

内閣府発行の令和3年度中の道路交通事故の状況によれば、交通死亡事故発生件数を事故類型別に見ると、正面衝突等が最も多く、次いで歩行者横断中、これは612件、構成率でいきますと、全体の23.7%だそうでありまして、また、死亡事故ではなく交通事故発生件数の多い順番は、追突、出会い頭衝突、右・左折衝突、それから4番目に歩行者横断中、これは構成率で6.8%となっております。

愛知県警察が調査した交通死亡事故発生状況は、令和4年度中の確定数であります。

これによれば、都道府県別死者数は全国ワースト2位、主な事故類型別では、横断中が最も多く、多発増加しており、横断中は事故リスクが高いといえます。

加えて、日没後は、横断者を認識しにくくなることから、危険度が増す、そういった状況にあります。

町内におきましては、芦谷地内の町道において、横断歩道を照らすLED道路灯の照射角度を最適化したことで、運転者から横断者が認識しやすくなった好事例があります。一方で、県道美合幸田線の大草地内では、横断歩道を照らさない位置に道路灯が設置され、機能していない例も把握されております。

設置に関する課題について伺います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 農作物や近隣住宅への影響、支柱の設置スペースなど課題はありますが、条件を整理し、必要な場所には設置を進めてまいります。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 横断者の存在を運転者に認識させる安全な環境づくりの促進が、喫緊の課題のひとつと考えております。道路灯が横断歩道上を適切に照らしている状態の確認も必要かと思えます。

次世代へ自然と産業が調和した幸田町を継承する観点において言いますと、環境に配慮した光害型の道路灯導入を視野に整備を促進すべきと考えます。国県道においても、積極的に光害型の道路灯の導入を働きかけてはどうかと思えます。

更新時の導入を前提とすれば、大きな影響はないと認識をしています。考えを伺います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 農作物への影響で、設置を見送っていたところへの設置については、光害対策型の街路灯の導入を検討するとともに、県におきましても、活用していただけるよう要望してまいります。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 次に、既設カーブミラーの視認性向上の取組を伺います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） カーブミラーにつきましては、令和4年度より曇り防止のものを採用し、冬場の視距の確保を図りました。

日常の清掃等は、企業様や住民の清掃ボランティアに頼っているのが現状でございます。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） ボランティアをはじめとする協力体制の維持は、必要不可欠な状況だと思います。一方で、町内全域をカバーできてはおりません。ミラー劣化の更新は、利用者の声が行政区へ打ちあがり実施されていますが、打ちあがる水準のものが取り残されている状況もあります。

ボランティアからの打ち上げは有効な手段と考えます。各地域を横断的に比較できており、更新時期の判断が可能であります。町内全域で活動できるような盛り上げが必要

ではないでしょうか。お考えを伺います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） ボランティアの方には感謝をしております。また、これらのボランティアの方を大切にしながら、引き続き、御協力をいただければと考えています。

しかしながら、全てをボランティアに頼ることもできませんので、新たなカーブミラーの新設にあたりましては、曇り止め機能のあるものを導入し、メンテナンスを軽減していく方策を進めてまいります。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 次に、視認性確保のための交差点や、歩道未設置道路沿線における樹木剪定などの整備する間隔について伺います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 樹木により、運転者が歩行者を見にくいため、近年、信号機なし交差点における樹木は、視距確保のため、低木を除き伐採しております。また、消防の水利標識等につきましても、交差点から離して設置をしております。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 運転者が周りの安全を確認できる環境を維持することが求められており、道路や住宅地域の環境変化に合わせて、中長期的な目線で維持管理しやすい環境づくりが課題ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 宅地から道路等へはみ出た樹木については、危険となるため、土木課から通知を行い、樹木剪定を依頼しておるところです。

これらに合わせ、広報やホームページへも、宅外等の樹木について、木が大きくなる前に剪定していただくなどの適正な管理を行っていただけるよう、住民の皆様にも周知を行ってまいります。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 次に、交通量の多い信号交差点歩行者用LED信号灯の設置促進を図るべきと思いますが、いかがでしょうか。

交通量が多い国県道において、歩行者用信号灯が設置できていない交差点が存在をしています。朝日や夕日で信号灯が見えなくなる交差点においては、交通弱者を守るために有効なものであります。また、横断中に信号が変わる可能性の高い大きな交差点は危険度が高いことから、優先した対策が望まれています。

朝日や夕日で信号灯が見えなくなる交差点の優先対策はいかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 信号灯につきましては、警察庁が平成16年7月12日、警察庁環境配慮の方針を示されまして、この方針において、信号灯器に関しては、LED化を推進すると明記をされております。

愛知県警もLED化を推進をしておるところでございます。

本町の状況であります。現在、町内において信号機のある交差点の数は94カ所、このうち66カ所の70.2%にあたる信号灯がLED化されております。

なお、設置にあたりましては通学路、歩行者数、交通事故等の道路事情によりまして、優先度の高い交差点から、順次、LED化されるものであります。

効果といたしましては、従来の電球式では西日が当たった場合、点灯しているように見えることがありますが、LED式ではそのような現象が防止され、遠くからでも見やすいということがございます。

まずは、現在、電球式となっている信号灯について、LED化を進めていくことが優先されると考えております。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 朝日や夕日の影響を受けても見やすい信号灯の開発は進んでいないことを、愛知県警察の担当者に確認をしました。LED信号灯が現時点の最適解という理解をしております。

特に、交通量の多い県道交差点では、自転車で通学する生徒や、通勤する会社員、多くの自動車などが共存しており、安全で円滑な交通体系が望まれています。

安全に通行するために、信号機は重要な役割を果たしていますが、現在もLED化されずに取り残された場所に対して、LED信号灯の設置促進をすることが課題となっています。

町内LED化の優先順位は明確になっているのか、伺います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 町内LED化の優先順位につきまして、町内でのLED化を要望している信号灯は、現在ございません。したがって、今のところ、LED化の優先順位はございません。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 毎年1基以上のLED化を計画的に進め、住民が変化を感じられる環境改善につなげる考えを伺います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 岡崎警察署からは、要望は可能であるということを確認しております。車両用信号と歩行者用信号ともに、すぐに実現できるという状況にはないと聞いておりますが、地域の皆様の要望が後押しとなるため、地域の声に耳を傾け、優先度を見極めた上で、計画的に要望を行っていただければと考えております。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 国県道の大きな交差点の優先対策はいかがか、伺います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 大きな交差点におきましては、車両の速度も上がることから、歩行者の危険性が増すこととなります。

また、歩行者の横断距離も長くなることから、信号の切り替わりを予測することが難しくなります。

この対策といたしましては、車両用信号灯のLED化を進めると同時に、歩行者用信号灯を設置することが優先される対策と考えております。

なお、たとえLEDの信号灯でありまして、西日をまともに受けてしまうと、ドラ

イバーの目からは信号灯が見えづらくなり、危険度が高まると聞いておりますので、繰り返しの答弁となりますが、大きな信号交差点におきましては、車両用信号灯のLED化だけでなく、歩行者用信号灯を合わせて設置していくことが肝要と考えております。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 先ほども述べたとおり、主な事故類型別では横断中が最も多く、多発増加しており、横断中の事故リスクが高いと言えます。国道23号岡崎バイパスへの通過交通増加によるリスク上昇も想定をされます。

信号機のない横断歩道での歩行者死亡事故データによると、時速40キロメートル以上の速度で死亡者数が跳ね上がることが分かります。制限速度40キロメートル以上の道路においては、対策による効果は大きいと言えます。

横断距離の長い交差点では、歩行者、ドライバーともに信号切り替わりを予測できることが、事故防止に寄与すると考えられます。歩行者用信号機の設置が、最も有効な対策ではないかと考えております。

横断者は、渡り切れることを予測して、焦らずに周囲の安全を確認しながら横断。通過車両は、横断者の急な動きを予測しながら、思いやり運転で通過をする。

国県道においては、未設置交差点に対して、個々の危険度を基に優先順位を決めて、県と連携して、毎年、最低1カ所の設置を計画的に推進をする考えを伺います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 現在、町内の国道におきましても、歩行者用信号機のない交差点が存在しているということは把握をしておるところでございます。

大きな交差点における歩行者用信号機につきましては、道路管理者等とも連携をしながら、計画的に岡崎警察署へ協議、働きかけをしていきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 次に、生活道路における通り抜け苦情の実態及び対策状況を伺います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 生活道路につきましては、日常生活に利用される道路でありまして、車よりも自転車や歩行者の通行が多い道路であります。

法令上では、生活道路の明確な定義はないようですが、国土交通省の作成する統計資料によりますと、車道幅員5.5メートル未満の道路を生活道路とされております。したがって、道路幅員が狭いこと、住宅地に隣接することが多いことから、見通しが悪い場合がある。信号や横断歩道がなく、車道と歩道の区別がない場合が多いことから、より安全対策が求めれます。

議員お尋ねの生活道路における通り抜けに係る苦情につきましては、皆様から寄せられる声は少ないと聞いておりますが、主に地元区長様を通じ、対策の依頼をいただいております。

対策の内容といたしましては、「通り抜け御遠慮ください」等の看板を作成し、提供をさせていただいておったり、道路上に一旦停止等の塗り直しが必要な場合は、警察への要望を行っております。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 地域や関係各所での交通安全活動や対策の積み上げにより、了解をしていると認識をしています。

通り抜けが発生する最大の要因は、渋滞の発生にあると考えます。通常、想定される到着時間に間に合わないと判断した時点で、間に合わせるための行動が生活道路の通り抜けだと考えます。要因の代表格である出退勤時間の交通集中による渋滞対策が、解決すべき課題であると思います。

主に声の上がっていた生活道路は、国道248号とのアクセスにおいては、横落区、大草区、高力区。国道23号岡崎バイパスとのアクセスにおいては、六栗区、上六栗区、野場区、須美区。現状としては、交通量調査に基づく信号切替タイミングの最適化が実施されており、町内各社で出退勤時間をずらすことで、交通集中を緩和し、地域では、主に生活道路への侵入抑止看板の設置や、交通安全立証、事業所内では、主に生活道路は危険度が高く、通勤に使わないなどの意識啓発などに取組み、行政と地域、事業者が連携し、最大限の改善を図ってきたと理解をしています。

しかし、根本的な対策が住民からまだ望まれている状況だと考えています。最適な交通インフラを整備する観点から、交通量が最も増加する雨天時などの交通量の基準値として、対策立案が必要と考えます。

課題が明確になれば、流れを阻害する要因の対策案は具体的になると考えます。特に、町の管轄ではない国県道に関わるものは、道路管理者と連携して、対策できる計画を立案すべきです。

例えば、県道の信号交差点の渋滞においては、大型車両がスムーズに右左折できる停止線後退や、直進車両がスムーズに通過するための右折レーン延長など、安全性と交通の円滑化が向上する対策においては、対策すべき問題と、道路管理者の理解を得られる行動が必要と考えます。

渋滞対策は、付加価値としてCO₂削減や経済損失抑止などの効果も期待をできるものであります。円滑な交通が妨げられたことに起因する生活道路への侵入車両をゼロにする方針で、主要な県道交差点においては、例えば4年間で最低1カ所実現などの具体的な数値目標を持つべきではないでしょうか。考えを伺います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 議員御指摘のとおり、主要な県道等の渋滞等による機能低下時におきまして、抜け道利用などを目的にした生活道路への侵入により、生活道路の安全性が低下することとなります。これを防ぐため、自動車の走行性を重視した幹線道路と、地域の方が通勤や通学で利用する生活道路をより明確に区分いたしまして、対策を実施することが必要と考えております。

道路管理者等と連携しながら、国県等への要望を含め、包括的な交通安全対策に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 1つ目のテーマの最後に、通学路の安全対策状況に対する町長の受け止めを伺います。

国道23号蒲郡バイパス工事による迂回車両の激増をはじめ、交通環境の変化を見据えた備えが必要です。暮らしや経済をさらによくする動きの中で、新たな課題が想定されています。

通学路の安全対策の促進を望む声に応え、町民のために根本的な対策が実現するように改善し続けなければならないと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（藤江 徹君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 通学路の安全対策の着実な推進ということの質問でございます。私ども、真摯に取り組んでまいりたいと思っております。

総務部長や建設部長から、る具体的な対策については説明がございました。今、お話ありましたように、交通弱者でもあるということで、通学路の子どもたちへの安全対策、まさに事故を起こしてはならないということで、今後、国のほうから強く押されておりますガードパイプの設置を、何とか、必要な箇所をなるべく早く整備していくというのが、私にとって喫緊の課題だと思っております。

またお話ありましたように、23号の蒲郡バイパス、今年の9月から12月ですか。いよいよ令和6年度の開通に合わせて、重要な工事が行われるための通行止めということで、大型車両が間違いなく迂回して、幸田町の国道等に入ってくるということが予想されます。まさに子どもたちの安全環境をしっかりと整えないと、交通安全対策は徹底できないと思っております。

また、県道につきましても、道路管理者は違いますけれども、蒲郡碧南線、芦谷蒲郡線、歩道設置が道路改良事業で始まりますので、これを着実に推進していくということで、県、岡崎警察署等へしっかりと要望をしていきたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） ぜひ安全を確保する観点の促進を、よろしく願いをし、2つ目のテーマに入りたいと思います。

2つ目のテーマであります「機器導入による防犯対策促進を」ということでありますが、愛知県議会2月定例会において、各種の治安上の課題に的確に対応するため、今後どのように犯罪捜査の高度化・効率化に取り組んでいくのか、愛知県警察の方向性が示されました。

限られた警察力の中で、組織化、複雑化する各種犯罪に対応していくためには、AIなどの先端技術を捜査活動に積極的に取り入れることが重要であると考え、防犯カメラ映像を活用し、AIなどの先端技術による映像解析システムの導入を検討している。このシステムは、強盗などの凶悪事件はもとより、多発する侵入盗や特殊詐欺事件、暴力団犯罪などにおいても、犯行現場周辺から収集した大量の防犯カメラ映像の中から、現場から逃走した人物や、車両を短時間で絞り込むことを可能にし、被疑者の早期検挙、事件の早期解決を目指すものである。

今後も先端技術の積極的な活用を図るなど、犯罪捜査の高度化、効率化に取り組んでいるとしています。

本町では、岡崎市と足並みをそろえ、防犯カメラの設置を積極的に推進をされています。1月から3月の犯罪発生件数が回覧されていますが、豊坂学区は今回ゼロであり、

犯罪の発生しにくい環境整備が進んでいると評価ができます。県の方向性と連携する仕組みが期待されるところであります。

また、GPS活用による高齢者をはじめとした見守りが可能となった今日、このような各種機器の導入による防犯対策促進をどのように取り組むのか伺います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 本町における防犯カメラ設置につきましては、岡崎警察署から、防犯カメラが犯罪抑止に効果的であるとの見解を受けまして、令和元年度以降、岡崎警察署管内である岡崎市と歩調を合わせ、防犯カメラの増設を進めてきた経緯があり、本町の目標台数を100台として設置を進めてまいりました。

平成30年度までに設置した防犯カメラの台数は、平成25年度から平成30年度の6年間で22台でありましたが、その後、令和元年度34台、令和2年度28台、令和3年度16台、令和4年度2台と設置を進めてまいりまして、令和4年度末現在におきまして、合計102台となりました。おおむね幸田町全体を網羅している状況と考えております。

本町におきます犯罪の認知件数が、1月から12月の年集計の件数でございますが、防犯カメラの設置を進めてきた結果、令和2年以降、その効果が表れてきております。

数字を申し上げます。刑法犯におきましては、令和元年まで200件を超えていたものが、令和2年以降は150件程度まで減少しております。割合にいたしますと、25%程度減少をしているということでございます。また、窃盗犯におきましても、令和元年の160件が、令和2年には105件、令和3年には82件と、減少しております。

なお、課題につきましては、警察から年間20件から30件の防犯カメラのデータ提供の依頼がございます。毎回、パソコンを持参し、現地へ行く必要があり、手間がかかること。また、遠隔で作動確認ができないため、現地へ行ってはじめて故障等により映像が録画されていないケースが判明したこと等でございます。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） ただいま防犯対策の効果と課題を答弁いただきました。積極的な設置促進がされており、岡崎市に追従をできている状態であるということだと思います。

県との連携を見据えた設置環境や、運用の再検討も必要になると想定をします。犯罪抑止効果の高い防犯カメラの充実が望まれております。県の動きに注視し、岡崎警察署管内での広域的な取組を積極的に進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 愛知県の令和5年度当初予算のポイントの一つとしまして、AIなどの先端技術による映像解析システムの導入があげられていることは承知しております。

また、愛知県警がシステム導入という報道もされており、強盗などの凶悪事件はもとより、多発する侵入盗や特殊詐欺事件等におきまして、犯行現場周辺から収集した大量の防犯カメラ映像の解析を行うため、AIなどの先端技術を捜査活動に積極的に取り入れ、各種犯罪の現場から逃走した人物や、車両を短時間で絞り込むことを可能にし、事件の早期解決と、捜査員の負担軽減につながる取組が進められるものと認識をしております。

ます。つまり、かつての防犯カメラの役割としては、事件や事故の発生後に活用できる記録データを撮影することがメインとなっておりましたが、近年は事後だけでなく、リアルタイムの防犯、さらには事前の防犯環境整備にまでその役割が拡大してきており、防犯カメラの可能性は広がっているわけでございます。

この意味におきましても、議員御指摘のとおり、愛知県の取組を注視しながら、岡崎警察署、岡崎市とも連携した取組を模索していきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 県の示す岡崎警察署管内での犯罪捜査の高度化、効率化の実現を期待をします。

次に、ごみ出しマナー向上カメラの効果と課題を伺います。

具体的な効果を伺います。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） ごみ出しマナー向上カメラについてでございます。はじめに、その現状を少し御説明をさせていただきます。

このカメラの設置の目的は、不法投棄の抑止と、適切にごみ出しの推進であります。現在は、4台が稼働しており、設置場所につきましては、1台が不法投棄が多く見られております永野地内の広田川に、定点監視用として設置をしております。

他の3台につきましては、区長様からの要望に応じて、1カ所当たり1週間でございますが、各地区の分別ステーションや、河川、林道などの不法投棄の多い場所に設置してございます。

導入に伴う効果についてでございますが、地区の分別ステーション等に設置している間は、不法投棄の抑止が認められるところでございます。

また、直接の目的とはしておりませんが、不法投棄の原因者の特定についても、付随した効果として期待できるものと思っております。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） ごみステーションや不法投棄現場へ機動的に設置をして、廃棄物に関するマナー向上に取り組まれています。が、課題を伺います。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 課題についてでございます。現在、使用しているカメラにつきましては、ソーラー発電機や表示板、それから照明などをカメラ本体と合わせて過大に装備しているため、大人ひとりでも運べないほどの大きさ、重量となっております。

よって、存在感があるからこそゆえ、その効果を高めているとも言えますけれども、実際の設置に向けては、広い場所が必要であるとともに、その重量により、持ち運びや設置に苦勞しているというところでございます。

また、不法投棄がなくなる状況下におきまして、カメラを撤去した後に、その場にまた不法投棄をされるという、いたちごっこのような状態があるのも事実でございます。

こういったことが、今後の運用に向けた課題であると思っております。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 防犯カメラに関する県の動向より、今後のごみ出しマナー向上カメラの在り方も検討が必要になるのではないのでしょうか。防犯カメラ拡充により、統合可能な環境に変化する可能性もあります。最小経費で最大効果を生む、効率的な運営体制の構築をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 今後の取組についてでございます。こちらにつきましては、これまでの基本的な目的を踏襲した上で、さらに不法投棄の抑止力の強化及び不法投棄の原因者の特定ができる取組など、一歩踏み込んだ取組を検討してまいります。

設置に当たりましては、運搬や設置が容易にできる製品や、その方法等についても調査し、様々な場面で活用できる取組も、合わせて検討してまいります。

また、防災安全課所管の防犯カメラなど、既存のものとの連携も考慮しながら、運用、検討に当たっては、資機材の導入費用や、不法投棄廃棄物の処理費用など、廃棄物対策全体の費用対効果を相対的に考慮、判断して、実施してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） ぜひ、経費のほうを確認しながら、進めていただきたいと思っております。

次に、位置情報を把握するGPS機器による高齢者への活用状況と、好事例、障害児児童生徒、車両盗難防止への活用の考えなどを伺いたいと思っております。

まずはじめに、子どもの位置情報を把握するGPS購入費助成を実施する行政は、増加傾向にあると考えております。

例えば、事例でいきますと、子どもの位置情報を把握するGPS購入助成を、千葉県松戸市が行っております。子どもの位置情報を把握するために、GPS端末を購入する保護者に購入資金を助成する事業をはじめ、子どもが巻き込まれる事故や事件が相次いでいることに対応しています。

市としては、こうした取組をする自治体は珍しいというところをおっしゃっておりますが、松戸市在住の小学生の子どもがいる保護者が端末を購入する際に、最大1万円を補助するというものであります。

2023年1月から3月に実施をし、予算額は1,785万円。市によると、対象となる児童は市内で約2万3,000人。このうち、小学校1年から3年生の10%、それから4年から6年生の5%が同事業を活用すると見込んだ数字だそうです。

保護者は、端末を購入後、市に助成を申し込むと、後日、銀行口座などに入金をされるということです。

松戸市では、2022年、小学1年生の女兒が行方不明となり、その後、川で亡くなった状態で発見をされています。

2017年には、当時小学3年生だった女兒が殺害される事件も起こっておりまして、大きな事件以外にも、不審なメールが各所に送られるなど、保護者が不安になる事例が増えている、そういった状況で、今後も安心して育てられる環境整備を進めるということで、こういったことが始められているそうです。

まずはじめに、高齢者への活用状況を伺います。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 幸田町における高齢者の事業の実績につきましては、平成13年度から、幸田町徘徊高齢者等探索支援事業を実施しております。令和元年度から令和4年度までの実績といたしましては、1件の実績で、本年の5月末現在の利用者として、2件の活用状況でございます。

○議長（藤江 徹君） ここで質問者に申し上げます。発言時間が残り3分ですので、よろしく願いいたします。

7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 次に、障害児への活用の考えを伺いたしたいと思います。

昨日答弁では、障害児に特化したものはなく、これまで検討してこなかった経緯があると伺いました。現状は、徘徊高齢者家族の負担軽減を目的に実施をしているものがあるということ伺っております。実績では、5月末までに2人が利用ということであり、この利用促進をするためには、制度を使いやすくする、そういった対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 幸田町徘徊高齢者等探索支援事業は、現在も知的障害者として、障害児への活用も可能ではございますが、ここ5年間での活用実績はございません。議員の御提案どおり、今後、高齢者から、障害のある子どもの活用までを意識した商品やサービスを、まずは把握させていただきまして、利用者が利用しやすいものを選択できる支援事業への切り換え、見直しを、今年度、研究してまいりたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 前向きな検討を、これで進めていただけるということだと理解をしました。ぜひ、GPSもそうですが、様々な機器が活用が可能な時代に入っておりますので、そういった面で、いろんな機能をぜひ、幸田町民に合った形で導入に向けた取組をお願いしたいと思います。

次に、自転車等の車両盗難防止への活用の考えを伺います。

犯罪抑止としてニーズがありますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 自転車につきましては、コロナ禍における一種の流行によりまして、ロードバイクがとても高いパーツで構成されていることが一般的に知られるようになり、また近年は、スマホの普及によりまして、ネットオークションなどが一般化となり、盗難に遭ったロードバイクの車体やパーツは、これらを通じ、気軽に売ることができるようになっております。

匿名で簡単に個人間での取引ができる環境が整ったことも、ロードバイクの盗難に拍車をかけていると聞いております。

GPS機能を備えた自転車用の装置には、取り付けられた自転車の異常な振動を感知いたしますと、アラーム音が周囲に鳴り響き、同時にスマートフォンへ通知して、盗難を未然に防止するものがあると聞いております。

万が一自転車が盗まれてしまっても、GPS機能により、自転車の位置を追跡して割り出す、位置情報の履歴をアプリ上のマップで表示し、発見につながるものであります。それゆえに、犯罪抑止として、一定のニーズがあると承知をしております。

なお、先ほど、議員から子どもの位置情報を把握するGPS購入費助成の事例を詳しく御説明いただきました。ありがとうございます。また、高齢者への活用にかかる考え方につきましては、福祉課から答弁はさせていただきます。

本町の安全・安心なまちづくり条例の趣旨にのっとり、防犯活動、行動計画を推進する中で、機器活用につきまして、先ほどの愛知県のAIなどの先端技術活用事例を大いに参考といたしまして、今年度、本町において本格的に始まりましたDX推進の取組の中でも、研究をさせていただきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境君。

○7番（田境 毅君） 総括で、大変前向きな回答をいただきました。今後の課題であるということですので、ぜひDXを進める中で、徐々に進めて、着実な進展を期待するところであります。

家族の不安を軽減する取組が望まれているかと思えます。繰り返しになりますが、GPSなど、機器は工夫することで幅広く活用できるツールであり、町民ニーズに応える取組を、今後進めていただくことを期待をし、一般質問を終わりたいと思えます。

ありがとうございました。

○議長（藤江 徹君） 7番、田境 毅君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩といたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時14分

○議長（藤江 徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、12番、稲吉照夫君の質問を許します。

12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

この4月から、生涯学習課から文化スポーツ課に課名が変更されました。課名からすると、特に文化、スポーツ事業、活動に力を注いでいただける組織に生まれ変わるのかなというイメージを持ちました。

ここ最近の文化・スポーツ活動全体を見ますと、多くの団体、グループで会員・メンバーが減少している傾向にあると聞いております。

高齢化が進み、後継ぎが見つからないなどの話をよく耳にします。文化協会・スポーツ協会に所属する団体、グループにおいて、若い人たちの参加が少ない状況が増えてきている現状を見ますと、文化・スポーツ活動とともに、グループ・団体の在り方を考え直す時期かなという思いがいたします。

改名した文化スポーツ課の活躍を期待するところであります。スポーツは健康の推進とともに、地域の人たちが触れ合う機会として、重要な役割があると考えています。今

回は、スポーツに関する質問をさせていただきます。

まず最初に、生涯学習課からの文化スポーツ課に課名の変更があったのですが、課名の変更とともに、内容の変化と言いましょうか、何を重点に置いた活動をするかなど、特徴をお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 令和4年第2回幸田町議会定例会における町長の所信表明におきまして、文化・スポーツ事業の充実として、郷土博物館・体育館・武道館等の建設構想・計画づくりを進めることを表明しております。

これまでの生涯学習課の基本的な概念を持ちつつ、文化及びスポーツを表記することで、その内容をより明確にしたものであります。スポーツに関係しまして、体育館等の建設により、活動の場が広がることで、各種団体の活動も活発になることを期待するものであります。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） 各種団体の活動が活発になることを願います。

町のスポーツ大会は、年間通していろいろな種目が実施されておりますが、今回、特に注目したのは、町民大運動会であります。駅伝ジョギング大会、他のスポーツ大会は、コロナ感染の影響を受けながらも、開催されてきました。

大運動会は令和4年、今年度と当初計画から中止がうたわれておりました。これはなぜですか、お聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 予算を編成する時期に、次の年度におきまして、多くの町民が集い、滞在時間も長くなることが予想される町民大運動会の開催につきまして、新型コロナウイルスの感染対策が十分にできるかとの判断を行い、令和5年度までは、まだ心配であるとの理由で中止とさせていただきました。

ほかのスポーツ大会につきましては、時間、人数の制限、規模の縮小により、新型コロナウイルスの感染対策ができるものと判断しまして、開催に至っているものでございます。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） 内容は分かりました。コロナの影響ということでした。

昨年度も、区長会の席で町民運動会の中止は伝えられましたと聞いております。理由の説明は特別なかったというように聞いておりますが、中止の理由を伝えることで、開催を求める人たちから、運動会に対するいろいろな意見が出されると思います。意見を求めることは大切と思いますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 今後につきましては、スポーツ推進委員、スポーツ協会、社会教育委員の方々など、意見を伺いながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） その中で、まず、町民運動会の再開を考えているのかどうか、そして来年度、令和6年度に開催されるかどうか、お聞きいたします。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 令和6年度につきましては、町村合併70周年の年であります。

これまで開催できなかった町民大運動会を、記念すべき年にふさわしい内容で実施してまいります。これを機に、内容を精査して、スポーツフェスティバルのような、お祭りのような要素も含めながら、考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） ぜひ開催していただきたいと思います。

令和6年度は町村合併70周年ということで、記念にふさわしい内容ということでございますが、その中で、目玉になるような内容が、現在、考えておられましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 今後、検討・調整してまいりますということで、現在のところは、特にまだ決まっておるものではございません。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） ぜひ、いろんな方が参加しやすいように、いろんな企画を考えてほしいと思います。今後の企画に期待をしたいと思います。

町民運動会に関して、3月議会で示されました教育委員会報告書の中に、意見として、「町民運動会は区対抗から自由参加型での開催を」とありました。令和6年度の開催の話がありましたが、自由参加型と考えてよろしいでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 幸田町教育委員会施策外部評価委員会から「町民大運動会は区対抗から自由参加型での開催を」という意見をいただいております。開催の内容につきましては、今後でありますけれども、多くの方々の意見を取り入れて、町民の皆さんに喜んでいただける運動会ということで考えたいというふうに思っております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） 今のお話のように、競技種目の内容については、どのようにして決めるのか。やはり、今、町民参加型という話も出ていますので、できればいろんな世代の意見をお聞きになって、どのような方法で決められるのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 主にスポーツ推進委員さんを中心に検討を重ねてまいります。スポーツ協会や社会教育委員会などの団体にも意見を伺いながら、調整してまいりたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） いろんな人が参加すると思いますので、いろんな意見を聞いて、企画してほしいなというのを、改めて思います。

それと、運動会といいますと、お昼の弁当が楽しみな部分があります。先日、小学校の運動会が開かれました。父兄の方からは、午前で終わって、弁当を作る手間がなくてよかったねという話も聞きました。

ただ、この町民運動会は、そういった意味で、1日で開催されるのか、午前で終わってしまうのか、その辺の企画はどのように考えてみえるでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 調整がまだ始まっておりませんので、これまでのように、1日をめどに、なるべく遅くならない時間帯に終了できるようにと、これをベースに考えております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） ありがとうございます。いろんな角度で検討を願いたいと思います。多くの町民の皆さんの意見を聞いていただきたいと思います。そこで、私の意見をひとつ聞いてください。

競技種目の中に、小・中学生の学区対抗リレーを入れていただきたいなと思います。これは、過去、運動会をやられた中で、一番盛り上がるのは、この競技でありました。という意味で、各学校には負担をかけるとは思いますが、一番盛り上がるこの競技は、ぜひ実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 子どもたちが必死に走る姿というものは、誰もが感動し、応援に熱が入るものだと思っております。

こちらにつきましては、学校側の意見を聞く必要がありますが、実施に向けて、協力を依頼をしていきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） ぜひ、いろんな面から、学校のほうにも働きかけてほしいと思います。

町民の皆さんに喜んでいただける大運動会が開催されることは願って、運動会の話題から離れまして、次に、各運動施設について、考えていきたいと思っております。

まず、坂崎・とぼね・大日蔭・深溝運動場の利用日数と利用者数をお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 繰り返しとなりますが、令和6年度は、町村合併70周年の年にふさわしい町民大運動会というのを計画していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、令和4年度におけます各運動場の利用日数・利用者数の順に報告をいたします。

坂崎運動場、314日、2万3,320人。とぼね運動場、206日、1万4,905人。大日蔭運動場、129日、9,771人。深溝運動場、76日、6,647人です。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） この数字を見ますと、坂崎あたりは314日ということで、1年休む暇はないような状況、非常に多く使われておって、施設としては存在して、非常にいいことだなというふうに思います。

それと、その次に、特に人気のあると言いますか、テニスコートは、とぼね・文化広

場、それから豊坂と3カ所あると思いますが、この利用日数、利用人数はどのようなようか。お願いいたします。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 運動場同様に、令和4年度における各テニスコートの利用日数、利用者数の順に御報告いたします。

とぼね庭球場、206日、3,576人。文化広場庭球場、358日、3万8,244人。豊坂庭球場、355日、2万9,341人であります。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） ありがとうございます。これは本当に、なかなか文化広場、豊坂とともに、ほとんど毎日のように使われているということで、この辺の設備、きちっとした施設だなと。利用しやすい状況にあるのかなというように思います。非常にいいことだと思います。

その次に、坂崎グラウンドで、ナイターでのサッカーの練習の利用が可能になったということを知りましたが、サッカーの利用についての、利用日数・人数ははいかがでしょうか、お願いいたします。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 令和3年12月から、坂崎運動場のみ、通年でナイター利用が可能となりました。令和4年度は261日、5,774人です。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） やはりこのサッカーの練習も、非常に皆さん、求められておるところで、利用が可能になったということで、非常に多くの日数を使われているということで、ありがたいことだと思います。その辺のところ、利用者からも、また整備するグラウンドも大切だなというのを、改めて感じます。

次に、体育施設の利用申込は、ネット上で可能になりましたけれども、非常に便利になって、申込やすくなったという声は聞いておりますけれども、屋内・屋外の体育施設利用の利用規則はできているかどうか、お伺いいたします。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 「幸田町体育施設利用上の注意事項」というものがございます。各施設の利用者に対しまして、最低限守っていただきたいことをまとめたものであります。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） 注意事項ということではありますが、各施設利用上の注意事項はできているということでもありますけれども、各施設を気持よく利用し、施設を管理する上で大切なことです。

いろいろな公共施設では、「利用前よりきれいにして帰りましょう」という貼り紙を、よく見たことがあります。各施設の状況にあった規則であってほしいと思います。

各運動施設は、多種目の競技で利用されます。それぞれ競技によって、利用条件が違ってきております。利用後の整備は重要になってきます。次の利用者が困らないように、また、防球ネット等で、バッティング練習をするようなのを見かけます。やはり利用し

ているところの施設を、注意事項ではなく、具体的に厳しく、施設を大切にすると
いた利用規則にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 「幸田町体育施設利用上の注意事項」で、施設ごとに注意事
項を掲げております。また、利用のマナーが悪い団体・個人には、今後、施設利用をお断
りするというような内容が、注意事項にも示されているところであります。

議員から、利用規則にするということで、より利用者への注意喚起が図れるという御
提案をいただきました。一度見直しを図り、周知方法も合わせて考えていきたいという
ふうに思っております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） ぜひそういう形で、より使う方のマナーもよくしていただきたいと
思いますので、お願いしたいと思います。

室内体育施設は、傷めば分かりやすいですが、管理しやすいと思いますが、屋外運動
施設は、自然のままの中で利用しています。防球ネットなどの構築物は、定期的に修理
は行われております。これは感謝しております。

ここで問題にすることは、グラウンド自体であります。特にとぼねグラウンドは、内
外野ともに水はけをよくするために、火山石ですか、ガラが入っております。それが表
面に出てきて、球技場にはよくない状態ですが、御存じでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） その状況につきましては、利用者の方々からの御報告で把握を
しております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） とぼねグラウンドが開設されたのが、昭和61年（1986年）で、
37年が経過しておるわけでございます。以後、ナイター設備と、またいろんな周りの
設備に手を入れておっていただくわけですけれども、グラウンドそのものについては、
手がつけてないというような状況であります。もう手を入れなければと思いますが、そ
のお考えはありますか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 議員御指摘のとおり、グラウンド自体の大規模な整備は、今の
ところされておられません。ほかの体育施設もございしますが、全てを確認いたしまして、
優先順位を考慮しながら調整をし、計画していきたいというふうに思っております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） ぜひ検討願いたいと思いますが、現状をちょっとお話ししますと、
グラウンドの表面の土が、30数年間の風雨にさらされて、表面が流れてしまっている。
自然に減ってしまったと思いますが、その形で石ころが出てきている。

また、ピッチャー周り、特に、ピッチャーそれぞれくせがありますけれども、投球の
たびに土がだんだん掘れてきます。掘れてくると、石が出てきてしまう。石を拾いなが
らのゲームということも、現実になりました。

球技としては、ふさわしくない状態ですので、改修を改めてお願いしたいと思いま

が、計画はしていただけないでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 施設利用者の安全は、管理上、最優先に考えなければならないと理解をしております。状況を再度確認させていただきまして、計画的に改修を考えたいというふうに思っております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） ぜひ検討して、計画していただきたいと思います。

次に、深溝の運動場、特に問題にするのはAグラウンドであります。三遊間とレフトの位置で、大きな水たまりができる状況にあります。これも写真に撮って、前に報告したことがあります。日曜日の日程、非常に混んでおりますので、少々の天候不良でも、何とかゲームをしたいということで、水を取ってゲームをやったこともあります。

そういった意味で、大変苦勞しながら、時間をずらしてやっておりますので、最小限のグラウンドの状態を保ってほしいと思いますが、そういった深溝グラウンドの今の水たまりの解消はできないでしょうか。検討をお願いしたいと思いますが。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 深溝運動場を御利用いただいている方には、大変御迷惑をおかけしております。本件に関しましては、今年度予算に計上をしておりますので、運動場の利用が落ち着いて、施設の利用規制が最小限に済む時期を見計らって、対応してまいりたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） ありがとうございます。ぜひ実施していただきたいと思います。

施設の維持に関しての規準を設けていただき、最低限の条件を満たしたグラウンドであってほしいというふうに思います。施設の利用規則とともに、管理基準を設けて、より充実した各施設であることをお願いしまして、次の質問に移ります。

2問目であります。

統一地方選挙も4月23日の町村議会議員一般選挙で終わりました。幸田町議会議員一般選挙も12年ぶりの選挙になり、16人の定員に対して22人の候補者と、激戦でした。

しかし、投票率は56%と、私の予想を下回りました。皆さんも60%は超すだろうと思われていたのではないのでしょうか。今回の選挙は、町政を変えるきっかけになるのではないかと、私は考えております。

そこで、今回の県議選、町議選の投票率が低いと思いますが、それについてどう見えてみるか、お聞かせ願います。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 今回の統一地方選挙の投票率でございます。

4月9日に行われました県議選につきましては、県全体の投票率が過去最低の35.1%であったことに対しまして、本町の投票率は44.6%で、県全体や町村全体の投票率44.2%は上回ったものの、本町としても過去最低の投票率でございました。

4月23日に行われました町議選の投票率は56.4%となり、こちらも県議選と同

様、過去最低の投票率となり、前回、平成23年と比べますと、12%ほど低下する結果となりました。

このような結果を見る限り、本町に限ってのことではございませんが、町民の皆様の政治への関心、当事者意識の低下が背景にあるものと考えられます。

投票に参加することは、住民にとってまちづくりの第一歩であります。町にとっても、懸念すべき重大な課題であると受け止めております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） 私もこの結果を見て、残念だなというような思いはいたしました。

いずれにしても、投票率をこれ以上下げないように、今後の選挙に向けて工夫が必要だと思います。

まず、高齢者の対応ですが、今では高齢者だけの生活世帯が多くなってきております。以前であれば、息子たちと一緒に投票という声もよく聞いたことがあるんですけども、現在、そういった状況で、まだ高齢者への対応ですが、投票に行きづらい環境の投票所もあるように思います。投票の方法の改善も必要ではと思いますが、改善策はあるでしょうか。4年後のために考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 高齢者の方などへの配慮といたしまして、これまで、段差解消のスロープを設置したり、土足で投票所へ入場ができるようにするなど、様々な環境改善に取り組んできたところであります。

しかしながら、駐車場から投票所が離れていることや、階段をのぼる必要があるなど、地形や構造上、どうしても高齢者にとって負担のかかる状況が存在をしておるところでございます。

他市町の事例では、高齢者の投票所への移動支援策として、タクシー券を発行したり、巡回・送迎バスを運行したりするなどの取組を行っている事例もありますが、大きな成果は得られていないと聞いております。

今のところ、効果的な改善策がなく、大変心苦しいところではありますが、少しでも投票率の向上につながる取組を考えていきたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） ぜひ検討していただきたいと思いますが、今回の町議選において、第8投票所の高齢者ふれあいプラザは、64%と非常に高く、他の8カ所の投票率はおおむね55%前後で、10%の開きがあることは、ここの第8投票所の環境が整っているのではないかというふうにも考えますが、この辺の分析はされたかどうか、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 第8投票所である高齢者ふれあいプラザの環境が、投票率にどれほど影響しているかは分かりかねますが、他の投票所と比べまして、駐車場から建物が近いこと、また建物自体もコンパクトであることなどが、投票しやすい要因の一つではないかと考えております。

ほかの投票所につきましては、近隣に今以上に環境のよい投票所が確保できれば、当

然、変更していくことも考えられますが、現状におきましては、今の投票所がベストであると考えております。

投票所の環境、投票のしやすさについても、引き続き研究していく必要があると考えております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） ぜひ検討をしていただきたいと思います。

今、高齢者の方々の状況を確認しましたがけれども、若い人たちの投票率はどうかでしょうか、分かりましたらお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 若い人たちの投票率ということでございます。本町の選挙におきましては、期日前投票につきましては、投票管理システムにおきまして、選挙人を管理しておりますので、年代別の投票率を把握することが可能です。

当日投票分につきましては、各投票所におきまして、紙ベースの選挙人名簿で照合しているため、年代別の投票率を算出することができないということが現状であります。

恐縮ではございますが、あくまで参考数値ということで、直近の町議選の期日前投票におきます年代別の投票率をお答えさせていただきます。

10代が11.6%、20代が16.1%、30代が19.9%、40代が20.4%、50代が22.7%、60代が26.5%、70代が26%、80代が17.8%。以上であります。

この結果を見る限りにおきまして、10代、20代といった若い世代については、投票率が低いということがいえるかと思われまます。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） 若い人の投票率が低いというのは、非常に私も残念に思います。

それで、以前、前に質問したことがあります、中学校、高校に出前授業、出前講座で選挙のことを勉強しているということはお聞きいたしました。よい結果が出ていないのは、原因は何か。18歳から選挙権があるので、学んで日が浅いうちに投票の実施ができるわけで、投票率が高くなってほしいという思いがいたします。

現状の分析がありましたら、お聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 選挙出前講座につきましては、子どもたちが政治や社会のことに関心を持ち、それを自分事として考えてもらえるよう、意識改革を図る手法として、とても有効な手法の一つと考えまして、愛知県とも連携し、取り組んでいるところであります。

先ほど申し上げました、若い世代の投票率の状況を見る限りでは、成果が見られないという御指摘も致し方ないとは思いますが、今後につきましても、より効果が得られるよう工夫を凝らし、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） そこで、成果が出てない云々でありましたけれども、昨日、丸山議員の質問に対して、住民こども部長の答弁に、令和5年度の子ども会議のまとめの発表

を議場で行う計画が言われました。そういう計画を答弁されました。

ここで、非常に大事なと思うのは、議場でいろいろと話して、それを、中身はいろいろあるかと思うんですけども、それを実施してあげる。形として表してあげるということまでやっていただけると、子ども会議の意味が増してくるんじゃないかなと思います。

そうしますと、そこに議会、あるいは行政に非常に興味を持っていただく、そういった結果が産んでくるんじゃないかなというように思いますけれども、その辺のところの今後の子ども議会の在り方等、急遽であります、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） ありがとうございます。例年であります、子ども会議は高校生と中学生16人が、役場の4階ホールに集いまして、テーマに沿ってワークショップ形式で意見を出し合うグループワークとして、全体共有、意見交換を行いまして、最後に出席した子ども施策推進委員や、子ども権利擁護委員が、感想やコメントを述べるという流れで進めておるところでございます。

議員仰せのとおり、発表の内容にもよりますが、発表の場に議場を使わせていただくという意義を含めまして、今回の子ども会議をどのように進めていくか、また子どもたちから出た意見をどう反映していくか、しっかり検討して臨みたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） ありがとうございます。せっかくの機会ですので、子ども会議をますます発展させていただきたいと思えます。

次に、投票率の低い原因の一つとしては、選挙公報の家庭への配布ですね。今のままでよいのかなという疑問を感じました。というのは、投票日前日、あるいは投票時にそうした選挙公報が届いているということでもあります。

システムとしては、町から区長宅に配布され、また区長宅から小分けして、組長さんのところから配っていただくということで、なかなかスムーズにいけないのが現状じゃないかなと思いますけれども、公報の配布についての改善の必要があると思えますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 県議選の選挙公報につきましては、告示日の2日後に愛知県から町のほうに届きまして、その翌日にシルバー人材センターで仕分けをした後に、さらにその翌日に、各区に配送しております。

各区には、その後の4日間で全世帯配布をお願いしております、区長会でも改善を求める声があったのは事実でございます。

また、ただでさえ配布期間が短いところ、実際に配布する各区の役員の方も、最近におきましては、働いている方が増え、日中に配布することができないといった声もお聞きをしているところでございます。改善の必要があるという認識を持っております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） 改善の余地がありそうだということですが、町内には、選挙

ポスター掲示場所が73カ所あります。その掲示板を、そんなに人が見ているなという
ことは感じないわけであります。

また、町議会議員選挙では、候補者が分からないという声も聞きました。町議選でも、
選挙公報があってもいいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 町議選では、今回の一般選挙や、昨年行われました再選挙にお
きましても、誰に投票してよいか分からないといった理由から、選挙公報を望む声が役
場にも直接寄せられていたことは事実でありますし、それ以前からも、少なからず課題
となっております。

しかしながら、5日間という短い選挙期間の中での配布方法がネックとなり、取り入
れられてこなかったのが現状でございます。

冒頭に申し上げましたように、投票率が低下してよいという実態、県下におきまして
は、選挙公報の発行に関する条例を整理している自治体もある中で、必要性は十分に感
じているところであります。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） 町議選は選挙期間が5日しかありません。システムといたしまして、
事前候補者説明会があります。このときに、選挙公報の作成を説明し、告示日に各家庭
に配布できるような計画はできないでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 選挙公報の配布につきましては、条例に定めることにより、選
挙の前日までとすることもできるようであります。基本的には、2日前までに各家庭
に配布されることとなっております。

実務的には、まずは候補者が告示日までに選挙管理委員会に原稿を提出し、選挙管理
委員会はその原稿をもとに、印刷業者に発注をかけ、印刷されたものを配布する流れと
なるため、告示日までに配布することは不可能でございます。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） なかなか難しいということですが、そうすれば、配布の専門
の人に任せるというシステムを築くことも考えておく必要はあるかなと思いますけれど
も、そんな計画はございませんでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 配送業者や郵送等による配布をする場合も、支障となるのは選
挙日の前日まで、いかに各家庭へ配布を行うかでございます。

新聞折込や配達専門の業者、その他の手法も含め、また選挙公報を取り入れている同
規模の自治体などを参考に、実現可能な方法を考えていきたいというふうに思っており
ます。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） いろんな形は考えられると思うんですけれども、私が思いついたこ
とで提案させてもらいますと、配布もシルバー人材センターで、現状も広報等も仕分け
して、各区に配っているわけですので、そこのシステムを利用できないかなという思い

がいたします。

シルバーで小分けされたものを、23区それぞれ、これは想像ですけれども、シルバー人材センターの会員さんが、どこの区も見えると思うんですけれども、その人たちにお願いして配れば、多い世帯数のところは複数の人間、少ないのであれば、一人というような、いろんな配り方があると思いますので、そういった今あるシルバー人材センターを活用しての配達は可能かどうか、今後検討していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） シルバー人材センターを活用した選挙公報の配布について、御提案をいただきました。方法としては可能と思われ、実際にシルバー人材センターに委託して実施しているところもあるということも伺っております。

課題といたしましては、配達に要する会員の数が確保できるか、日数が足りるかといったところではないかと思っております。

先ほど申しあげました新聞折込や、配達業者の活用と合わせ、実現が可能な手法の一つとして、研究をしていきたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） いずれにしましても、今回の厳しい選挙は、議員の皆さんが関わられて、感じられたことだと思います。そういった意味で、少しでも投票率の上がる、皆さんに関心を持っていただける選挙であってほしいというように思いますので、今後も、あと3年半ありますので、しっかり検討して、次の選挙には、いろいろと改善されたものであってほしいなというふうに思います。

今回、12年ぶりの選挙は、非常に大きな意義があったと思います。過去2回無投票が続きましたが、町政は堅実に進められ、発展してきていますから、それはそれでよかったと思います。しかし、厳しい選挙を戦い抜いてきたからには、以前と違う議会、議員を目指さなくてはならないと思いますが、町長は今回の選挙をどのように受け止めてみえるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（藤江 徹君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 御指摘のように、今回は12年ぶりの選挙ということで、有投票になったということでございます。まさに議員の皆様方々、成り手不足の解消に取り組まれた成果が、今回、12年ぶりの選挙戦という形で、実を結んだと考えております。

ここからは、私の個人的見解であります。やはり無投票というような状態が続きますと、政治への参加、特に投票所に向けて足を運ぶ、これが非常に重要であります。無投票であれば、足を運ばなくてもよいということでもあります。

今まで12年間、こういった選挙が行われなかったということは、いろんな新聞報道を見ますと、誰がやっても同じではないかと、または政治に興味がない、こういったような新聞報道も見受けられました。ある意味、無投票になりますと、政治的参加という意味で、課題だとか、争点が浮き彫りにされないということがございます。

こういった意味で、今回、12年ぶりの選挙、議員の皆様方がいろいろ配慮してくださったことがありますけれども、コロナ禍の中で新しい生活様式がいろいろ生み出され

る中で、今まで通常的生活ぶりで行くと、今後、これから新しい時代の変革の波の中ではやっていけないような事案がいっぱい出てきたということで、多世代にわたる方がいろんな意見を述べていくようなチャンスを、インターネットやホームページだとか、情報インフラの整備の中で、いろいろ訴えかけやすいような条件が整備されてきたと思っております。

言うまでもなく、少子高齢化、人口減少の波の中で、これから幸田町はいろんな課題に取り組んでいかななくてはなりません。特に今回の議員の皆様方にもありましたように、大変、政策の実現能力の高い方ばかりであります。子育て支援施策であるとか、自然災害をはじめとした防災、そして安全・安心対策等々を含めまして、これから皆さん方にいろんな御意見を賜る機会が多くなったと思っております。時代に合った新しいまちづくりを進めていくためには、今までとは違った新しい意見、新しい議会として、今後の町政運営にお力添えを賜りますようお願いを申し上げたいと思っております。

それが私の受止方でございます。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） ありがとうございます。

今期にかける思いが、非常に強いものがあります。今期4年間は、二元代表制のもと、町政、議会のあるべき姿勢を見詰め直さなければならないというように考えております。

3月定例会において、議会基本条例を制定しました。今年度は制定元年であります。新たなスタートの年であります。二元代表制、そして議会基本条例のもと、忠実に議論し合える議会であることを願って、質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉照夫君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

○議長（藤江 徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、藤本和美君の質問を許します。

1番、藤本君。

○1番（藤本和美君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問いたします。まず、1点目は、持続可能な農業についてです。

本町は、豊かな自然や農地が広がるすばらしい環境ですが、日本の食を巡る環境が、今、大変な危機に瀕しています。

食料自給率はカロリーベースで38%ですが、化学肥料の原料のリン酸、カリウムは全て輸入に依存しているため、肥料も換算すると、自給率は10%以下になってしまうと言われております。

ひとたび外国で災害や戦争が起こり、輸入が止まってしまうと、食べる物がなくなってしまうのは、先進国では日本だけだといわれています。

愛知県の食料自給率は11%です。食は命です。外国から輸入している肥料、飼料、

資材、民に頼らず、持続可能な農業としての有機農業などを選択肢の一つとする動きが、世界のみならず国内にも高まっています。

平成18年、有機農業の推進に関する法律が制定されました。この法律において、有機農業とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう、とあります。

また、令和4年4月に、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律「みどりの食料システム法」が成立し、施行されました。

この法律によると、近年、気候変動の影響や生物多様性の低下、SDGsをはじめとする環境への意識の高まりを受けて、社会全体を持続可能なものにしていくことが求められています。

日本では、2050年までに化学農薬使用料の50%低減、化学肥料使用料の30%低減、有機農業の面積の割合を、2018年時点に0.5%だったものを25%に拡大ということを目標に設定しております。全国的にも自然栽培、有機栽培への関心は高まっておりますが、世界のオーガニック食品の市場はここ約20年で10倍以上と、発展性のある市場です。

そこで質問です。本町の有機農業や有機農作物などに関して、今の取組状況を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 本町の有機農業や、有機農作物に関して、今の状況はという御質問でございます。

本町における有機農業、減農薬や特別栽培などの個別方法に取り組んでいる農業者や、農作物等に関する状況といたしましては、町としては、把握はしていない状況でございますが、JAに確認をさせていただきましたところ、JAが把握をしている範囲ではございますが、幸田町内には、節減対象農薬5割以上減の特別栽培農作物として認証されている作物といたしましては、米のコシヒカリがあり、生産者は4名、作付面積は32ヘクタール、出荷量は78トンとなっており、全体に占める割合といたしましては、生産者ベースでは約1.6%、面積では約20.6%、出荷量では約9.7%という状況でございました。

○議長（藤江 徹君） 1番、藤本君。

○1番（藤本和美君） ありがとうございます。JAが把握している限りでは、有機農業、低農薬特別栽培などの生産者は、非常に少ないことを理解しました。

また、私が調べましたところ、JAとの取引をせずに、有機農業や自然栽培で米や野菜を生産し、直接、販路を開拓して会社を運営、軌道に乗せている生産者が町内に複数いらっしゃることもつけ加えさせていただきます。

有機農業や低農薬、自然栽培という付加価値があるため、消費者の需要が高く、通常の価格よりも高い値段で販売しても売れるため、十分に経営していけば、今後も圃場を増やしていく計画があると、生産者から直接お話を伺いました。

そこで質問です。

本町では、今後、有機農業や有機農作物をはじめとする環境に配慮した農法、農作物を増やしていく予定、計画はありますか。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 今後、有機農業や有機農作物を増やしていく予定や計画はと、御質問でございます。

この有機農業の促進や、有機農作物の栽培が、なかなか進まない原因の一つとして、雑草や病害虫が発生した時点において、防除できる農薬を使用するため、結果的に有機農作物として出荷できる絶対量が少なくなってしまうということが大きな要因の一つであるというようなことであるようでございます。

幸田町においては、有機農業に関しましては、正直、情報や知識、なかなか不足していることもあり、今段階では、有機農業や有機農作物等に関する事業を推進していくための具体的な予定、計画は持っておりませんが、各農家の皆様が、今後、農業経営に関していろいろと模索をされる中であったり、または新規に就農を考えられてみえる方が、いろいろと検討等をされる中で、様々な選択肢の一つとして、この緑の食料システム法の下で進めるみどりの食料システム戦略の実現に向けたみどり認定の取組等、こういったチャレンジに向けて、本町としても愛知県、それからJA、関係機関と連携しながら、農業者の就農希望者の取組を支援してまいりたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 1番、藤本君。

○1番（藤本和美君） ありがとうございます。今まで取組のないことへのチャレンジは不安があり、時間もかかることだと思います。

御指摘いただきましたように、有機栽培などでよく懸念されるのが、収量の減少、草取り労働、虫の被害かと思いますが、既に何年も有機農業や自然栽培を経験されている方にお聞きしますと、クリアできる問題でもあるようです。

そういった経験豊富な生産者が本町に複数いらっしゃるということは、とても心強いことだと思います。

また、愛媛県の事例ですが、既にJAと生協により、これらの課題をクリアした農法を使って、高品質、収量の増加、雑草抑制、有機農法への段階的移行が行われ、全国に波及しつつあるそうです。

農業経験のない方の新規参入や、今までの農法からの移行は、生産者自身の情熱も必要かと思いますが、持続可能な農業は、若い方を中心に今後も増えていくのではないかと考えられますし、ぜひこの取組を本町としても見逃さず、支援していただきたいと思っています。

そこで質問です。本町の新規就農希望者への支援の内容について、具体的に伺います。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 新規就農希望者の方への具体的な支援内容についてということでございます。一般的な例でございますが、例えば、新規就農希望者の方が、本町の窓口に来庁されて、相談にみえた際には、御本人より、より具体的な希望内容の聞き取りを行い、必要に応じて愛知県の一元窓口として設置をされている農起業支援センタ

一へつなぐべく、御案内をしているところでございます。

この場合ですと、その後、同センターでの相談等を通じて、結果、就農実現性の高い相談案件につきましては、愛知県及び就農希望地の市町村、管轄するJA等の各関係機関において情報の共有がなされ、市町村をはじめとした各関係機関が連携をして、新規就農者が実際に就農し、独り立ちするまで、支援を継続的に行うなどしております。

また、本町におきましては、新規就農者が営農に向けて、国からの支援援助を受けようと思ったときに、その受給要件である青年等就農計画の認定も行っております。その計画策定段階からの寄り添いも含めまして、実際の就農地の相談に対しても、関係機関と連携し、情報提供を行い、サポートを実施しているところでございます。

○議長（藤江 徹君） 1番、藤本君。

○1番（藤本和美君） ありがとうございます。地域の食を守ることは地域の命を守ることにもつながっています。今後も積極的な支援や、新規就農者が本町に目を止めるようなPRをお願いいたします。

また、みどりの食料システム法は、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図るものです。

有機農業なども、この法律に含まれるため、質問です。

みどりの食料システムによって、生産者がどんな支援を受けられるか伺います。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） みどりの食料システム法によって、生産者の方がどんな支援を受けられるかという御質問でございます。こちらにつきましては、農業者の方が個人といたしまして支援を受けられる支援の一つといたしまして、環境負荷の低減に取り組む5年間の事業計画を作成し、愛知県の認定（みどり認定）を受けることができますと、その計画に従って化学肥料、それから化学農薬の使用低減に必要とされる設備を導入をされた場合には、設備投資の際の所得税、法人税が優遇されるというのもございます。

このときに、導入設備の具体的な例といたしましては、水田防草機、堆肥散布機などがありますが、条件として、国が指定した対象機械に限られるようでございます。

また、新たに有機農業への変換等を実施する農業者に対しましては、有機農業の生産を開始するに当たり、必要な経費についても補助が受けられるメニューもあるようでございます。

○議長（藤江 徹君） 1番、藤本君。

○1番（藤本和美君） ありがとうございます。有機農業への取組の一助になる制度だと思いますので、活用できるよう周知や支援をお願いいたします。

次に、学校給食についてです。学校給食は、全ての子どもたちに必要な栄養を供給することは当然として、どう食べるのか、教育にどう役立てていくのか、非常に重要な役割となっています。

令和3年2月付で、文部科学省初等中等教育局長から発出された通知「学校給食実施基準の一部改正について」の中でも、「児童・生徒に地域の自然、文化、産業等に関する理解を育む上で重要であるとともに、地産地消の有効な手段」であるとして、学校給

食に地場産物を積極的に使用するよう努めること、としています。

そこで質問です。本町の小・中学校の学校給食における幸田町産・愛知県産品の活用状況を伺います。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 学校給食における幸田町、愛知県産の使用状況につきましては、お米につきましては、幸田町産100%、野菜につきましては、幸田町産が約10%、愛知県産が約60%、果物につきましては、幸田町産が約10%、愛知県産が約20%となっております。

幸田町産につきましては、お米のほか、ナス、フデガキ、梨、夢やまびき豚を活用しており、学校給食における地産地消の取組を行っておるところでございます。

○議長（藤江 徹君） 1番、藤本君。

○1番（藤本和美君） ありがとうございます。今後、より、幸田町産・愛知県産品の活用を進めていくために、給食に使われる食材の調達方法を工夫することも一つの方法かと思えます。

そこで質問します。学校給食における食材の調達方法について、お伺いします。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 食材の調達方法につきましては、安全な学校給食を子どもたちに提供するため、まずその食材に着色料、発色剤などの添加物の使用がないことを確認をいたします。その上で、調達をしておるということでございます。

また、毎日4,000食以上の給食をつくっていることから、それら材料の調達につきましては、必要量を確実に調達してもらうことが要件というふうになります。

○議長（藤江 徹君） 1番、藤本君。

○1番（藤本和美君） ありがとうございます。食材の安全性の確保と必要量の確保が重要だと理解しました。

子どもたちが毎日食べる給食への親の関心は非常に高く、切実です。

名古屋大学大学院の研究グループが発表しましたが、子どもたちの尿の中から、除草剤に使われているグリホサートが検出されるなど、その害も広く知られるようになり、オーガニック給食を求める会が、岡崎市など三河地区でも次々と立ち上がっています。

また、給食の本来の目的である食育という点で、令和3年度からおおむね5年間を計画期間とする第4次食育推進基本計画の中に、「環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす」という項目が、目標の一つとして掲げられています。

そこで質問します。

本町で、有機農産物などを学校給食で使用する考えがあるのか、お伺いします。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 地元産の有機農産物の使用につきましては、地産地消への貢献や、子どもたちへの食育などが期待できるというふうに考えております。

実際に給食に使用していくにあたっては、まず、給食に対応できる量の有機農産物が地元で作られていることが前提となりますが、使用材料の安全性、安定的かつ確実な納品、また材料費は、給食費にも関係しますので、その価格について確認をした上で、給

食利用を検討することになるというふうに考えております。

○議長（藤江 徹君） 1番、藤本君。

○1番（藤本和美君） ありがとうございます。

安定した生産基盤がないと、有機農産物の活用も難しい面があるということを理解しました。

これは、幸田町産農産物の活用全体に言えることだと思いますが、給食で需要だけをいきなり作ろうとしても、現実的ではなく、農業生産の振興による供給体制の整備や、流通体制の構築も同時にやる必要があると考えます。

農林水産省の資料「千葉県いすみ市の有機農業産地づくり～公民連携による学校給食需要に着目した産地づくり～」によると、いすみ市では、有機農産物を学校給食に少しずつ利用することにより、有機農業者ゼロから、4年で産地を形成しました。これにより、1、学校給食における残食の減少、食べ残しが減りました。

2、市のイメージアップと認知度向上しました。

3、移住者の増加。

4、農産物のブランド化。

5、農業所得の向上。

6、新規就農希望者の増加、など成果を上げているということです。

単なる給食の枠組みにとどまらず、学校で食農体験や環境教育ができることなど、多様な価値があることも特色です。

県内では、東郷町や南知多町などでも有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進めるオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業推進に積極的に取り組んでいるようです。

国も、学校給食との連携は有効な手段であるとして、有機農業産地づくり推進事業では、有機農産物を試行的に学校給食に導入する際の関係者間の打ち合わせ経費や、試行導入の際の原材料費なども、支援対象としており、このような取組を通じ、現場の課題抽出や対応策の検討、体制づくりが進むよう、積極的に応援すると示しています。

給食は安定した需要があることから、学校給食は地産地消の有効な手段とされています。地産地消の目的は、農業をはじめとする1次産業の振興です。そういう意味で、これからの目指すべき地域農業の姿に向かって、給食と一緒に走っていく形で、幸田町産農産物を利用できれば理想的です。

そこで、最後は、本町の方針を伺います。有機農業推進は、まちづくりにつながりません。環境保全、食の安全だけでなく、本町は今までも地産地消を推進して、学校給食においても、町内産の米や野菜を多く使用してきました。今、化学肥料や種の独占が問題とされており、環境保全型農業への転換は急務です。最近では、米の価格が生産原価を割り込むほど下落したと伺っており、化学肥料の高騰に影響を受ける観光農業の農家にとって、持続可能という観点からも、有機化への検討が進むタイミングではないでしょうか。

そこで質問です。

持続可能な農業について、本町の取組と今後の方針を伺います。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 持続可能な農業についての本町の取組と、今後の方針についてということでございます。

持続可能な農業については、地域の農業者が営農により生計を立てることができ、また農地が適正に維持されていること、といわれております。

併せて、農業は地域の環境を支えており、それを担う農業者を増やすことが大事だろうともいわれております。その地域で持続可能な農業の確立を目指すには、まずは全ての農業者の方が、効率的かつ継続的に営農ができる、営農が始められる、そんな環境を整えることが重要であり、行政が関係機関と連携をしながら、関係する様々な事業を推進していくことが求められていると思っております。

その上で、さらに農業者の経営基盤が整ったことを機に、有機農業への取組、他との差別化を目指すなど、新たなことに挑戦したいと希望される農業者に対しても、町として関係機関と連携しながら、一緒に悩みながらも寄り添って、継続的にサポートをしていく必要があると思っております。

いずれにいたしましても、有機農業の推進に限らず、幸田町において主力の、本町の主力産業の一つである農業を推進することは、単なる一次産業に従事する一農業者への支援にとどまらず、その事業の推進方法や、事業の展開の仕方次第で農業分野のみの発展で終わるのではなく、農産物全体の地産地消のさらなる推進や、食への安全意識の向上につながり、さらには地域産業の振興へもつながることが大いに期待できると思っております。ひいては将来に向けた本町のまちづくり、地域の発展等に着実に繋がっていくものだと思っております。

したがって、本町といたしましては、引き続き、農業者への様々な支援を継続して実施していくとともに、合わせて頑張っている農業者、チャレンジをする農業者、またこれから農業を始めようとするエネルギッシュな若者等に対しまして、関係機関と連携して、求められた支援をしっかりと実施していきながら、さらには農業振興を所管する部局といたしましては、地域の非農家の方々や、将来を担う子どもたちへの様々な仕掛けやアプローチなど、地域を巻き込んだ取組も同時に、また積極的に展開してまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（藤江 徹君） 1番、藤本君。

○1番（藤本和美君） ありがとうございます。農業を始めようとする方やチャレンジに対して、必要な支援を積極的にしていただけると理解しました。

有機農業は、もはや単なるイデオロギーにとどまらず、医療、食、環境をセットで考える上で、重要なかぎになっていると思います。自給率100%は、決して夢の話ではなく、食から私たちの健康を守ると考えれば、子どもたちのためにも、現在の農法と並行しながら、有機農業なども選択肢の一つとして進めていただけたらと思っております。

食の安全性については、今の時点で大きなリスクがやってくる可能性が非常に高いと考えられ、既に分かっていることであり、今回のコロナ禍のように、突然ふってきた危

機ではありません。

私は、子どもが生まれたときに、幸田町の美しい田畑と自然環境を見て、ぜひここで子育てをしたいと引っ越してきました。10年後、20年後を見据え、ほかの市町村の先に行くような取組をして、この環境を守っていただけたら、私のようにこのようなところで子どもを育てたいというファミリー層などの移住者誘致にもつながり、本町にとってもいいこと尽くしではないかと思っておりますので、積極的な御検討をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次は、幸田町公共施設予約システムについてです。

本町の公共施設予約システムで活用できる公共施設は、文化施設、スポーツ施設、公園、キャンプ場などがあります。公共施設とは、住民の福祉を増進する目的を持って住民の利用に役立てるための地域の財産であるとされています。これらの施設は、インターネット上で予約できるシステムになりました。

そこで質問です。本町の公共施設予約システムの1年間の利用件数と、施設の利用者数について伺います。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 令和4年度の各施設における申請件数、利用者数の順に御報告をいたします。

中央公民館、2,593件、3万6,245人。さくら会館、790件、2万2,815人。ツツジ会館、460件、2,721人。勤労者体育センター、1,660件、2万2,131人。弓道場、285件、2,807人。彦左公園、205件、1,524人。不働ヶ滝園地、488件、2,819人。6つのグラウンド、1,477件、8万6,691人、3つのテニスコート、4,663件、7万1,161人。

以上でございます。

○議長（藤江 徹君） 1番、藤本君。

○1番（藤本和美君） ありがとうございます。予約システムでの申請件数は、合計1万2,621件、利用者数は合計24万8,914名で、予約システムが多くの方に利用されていると理解しました。

そこで質問です。

本町の公共施設予約システムの予約方法について、伺います。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 公共施設予約システムの予約方法、流れにつきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

お手持ちのパソコンやスマートフォンを使用して、事前に利用者の登録を行います。次に、窓口で利用施設の登録の手続きを行い、IDを取得していただきます。パスワードを設定していただきますと、施設の空き状況を確認しながら、予約が可能となります。

予約できましたら、利用日の3日前までに窓口で使用料をお支払いいただきますと、利用許可書が発行され、御利用いただけるようになります。

○議長（藤江 徹君） 1番、藤本君。

○1番（藤本和美君） ありがとうございます。インターネット上で予約した後、利用日3

日前までに中央公民館にて支払いと許可書の受取がある、と理解しました。

予約をした後に、期日までに中央公民館に向くのは、非常に手間がかかると思いますが、中央公民館での支払いと許可書の受取が可能な日、時間を伺います。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 中央公民館の窓口では、午前8時40分から午後6時まで、手続を行っております。

なお、月曜日は中央公民館が休館のため、手続は行っておりません。

○議長（藤江 徹君） 1番、藤本君。

○1番（藤本和美君） 月曜日のみ休館で、そこは注意が必要ですが、平日に仕事をされている方は、土日に訪れることができることを理解しました。

予約システムが始まる以前は、体育館の予約などが殺到し、夜中から並んでいたり、ほかの市町村のチームとの予約の取り合いになっていたり、非常に大変な環境であったということも、多くの方たちから聞いています。

そこで質問です。

現在の予約システムに変更になってから、町民からの要望があるか、伺います。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 利用者からお聞きしております要望といたしましては、3点ございます。

1点目につきましては、ネット予約になる前は、早朝に窓口に並べば予約ができたが、ネット予約になってからは、施設が取れなくなった。以前は早い者勝ちということで、ネット予約になってからは、その場所が重なりと抽せんというような形をとっておる状況であります。

2点目につきましては、ネット予約が始まってからは、利用日の3日前までに申請しなければならなくなったが、当日の施設予約、当日利用をできるようにしてほしい。

3点目につきましては、使用料の支払いを、ネット上で決済を行う「オンライン決済」にしてほしい。こういった3点の要望を伺っております。

○議長（藤江 徹君） 1番、藤本君。

○1番（藤本和美君） ありがとうございます。現状、要望がある環境にあることが分かりました。

利用希望日の3日前までに予約を完了しなければ、たとえ空いていても利用できないということや、中央公民館に直接出向いても、3日前を過ぎていたら全く受け付けてもらえないこと。予約の後に中央公民館まで、入金と許可証の受取にいかねばいけないこと。キャンセルしたときの返金が、後日、銀行振込のため、時間がかかることなどについて、改善を求める声を、たくさんの方からいただいております。

住民票の交付がコンビニで気軽にできるようになったように、公共施設もインターネット上で予約から入金までできるようにしてほしい、との声もあります。

年間で1万2,000件以上のシステムの利用がありますので、それが可能になれば、中央公民館での窓口業務負担も軽減されるのではないのでしょうか。

そこで質問です。

公共施設予約システムの利便性向上において、本町の考えを伺います。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 予約システムを導入する前は、予約が先着順であったために、中央公民館の入口に早朝から並びといった姿が多く見えましたが、予約システムを導入したことで、早朝に並ぶ負担はなくなりました。また、以前より申請時間が短縮されたことで、利便性は向上したと考えております。

スポーツ施設につきましては、夜間照明の操作を人の手によって行っており、これまで、当日の申し込みの対応には非常に苦慮しておりましたので、予約システムの導入を機に、利用日の3日前までに申請していただくように変更しております。

また、オンライン決済の導入につきましては、町としても、課題と捉えております。

予約システムは、令和3年12月に導入し、1年半が経過いたしました。いただいている御意見も参考に、今後、改善に努めてまいりたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 1番、藤本君。

○1番（藤本和美君） ありがとうございます。システムの維持や、よりよくするための改修については、多額の負担があることも理解しています。しかし、町民の財産である公共施設が、健康づくりや趣味やスポーツ、文化活動に多大な貢献をしていることを考えますと、今のシステムではできない一辺倒ではなく、要望の多い事柄は一つずつ解決していき、施設が町民にとって、より利用しやすい環境に整備していただけるよう期待しています。

特に、施設が空いているのに使用できないというのは、利用したい側からすると、非常に不満に感じるのだと思いますので、前向きな対応を御検討いただきたく、お願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤江 徹君） 1番、藤本和美君の質問は終わりました。

これで一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。次回は、6月14日水曜日、午前9時から再開いたします。

本日、一般質問をされた人は、議会だよりの原稿を6月22日木曜日までに、事務局へ提出をお願いいたします。

長時間、大変お疲れさまでございました。

本日は、これで散会とします。

散会 午前11時51分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する
令和5年6月9日

議 長

議 員

議 員